

国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)
研究開発戦略センター フェロー(任期制職員)の募集

科学技術振興機構(JST)研究開発戦略センター(CRDS)は、科学技術イノベーション政策の立案(ライフサイエンス・臨床医学分野)にか
かる業務を担うフェローを募集します。

職名	フェロー
職務内容	<p>ライフサイエンス・臨床医学分野の振興のための研究開発戦略立案、調査分析、JST内外における説明・発表、関係機関との調整、各種資料・報告書作成、国内外出張等の業務に従事していただきます。特に今回はグリーンバイオ(微生物・植物、農芸化学)等分野の担当を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の動向把握のための情報収集、分析 ・検討結果等に関する各種資料、報告書、提言等の作成 ・研究者、政策担当者等との意見交換・調整 ・ワークショップ、研究会等の企画、開催 <p>(CRDSホームページも参照) https://www.jst.go.jp/crds/ ※自らが研究開発に携わる研究職ではありません。</p>
採用予定数	1名
着任時期	平成29年12月以降を予定(応相談)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイエンス、バイオテクノロジーに関わる研究経験があり、ご自身の研究分野以外にも広く分野全体に興味を持てる方 ・同分野の科学技術政策の立案に関心があり、社会的、経済的、システムの観点などを含む総合的な視点からアプローチできる方 ・様々なステークホルダーとフットワークよく意見交換し、考え方をまとめることができる方 ・理論的・抽象的な思考ができ、多様な現象から物事を一般化する能力に長けていること ・ドキュメンテーション・報告書作成能力、PC活用力(Wordによる文書作成、Excelによる図表作成、PowerPointによるプレゼンテーション資料作成)、情報収集・分析力(Web検索、データ分析等)をもつこと ・ビジネスの基本マナー(事務文書作成能力、電話応対等)があること ・職場内外で良好なコミュニケーションが図れること ・大学卒以上(大学院以上歓迎)の学歴を有すること ・英語力が高いこと(TOEIC700点相当以上、英文論文・資料執筆の経験があること、来客対応や出張、資料作成に支障がない程度に用いることが可能なこと) ・業務による国内外の出張に支障がないこと ・これまでに情報収集、報告書の作成等に関連する実務経験を有している方を歓迎
任期	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度契約 <p>人事評価結果等により、4回を限度に契約更新することも有り(最長5年) ただし、65歳に達する時は、当該事業年度末日をもって雇用契約を終了する</p>
処遇	<p>(1)給与: JST規定により決定(年俸制) ※フェロー: 年収500万円から1,000万円程度(年齢、経験、能力等を考慮して決定)</p> <p>(2)通勤手当: JSTの規定に基づき別途支給</p> <p>(3)社会保険完備</p>
勤務地	JST東京本部別館(東京都千代田区五番町7 K's五番町)
勤務時間	<p>選択制(上司と調整の上、選択)</p> <p>(1)9:00~17:30 (2)9:30~18:00</p>
休日休暇	<p>JSTの規程による</p> <p>完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始、創立記念日、年次休暇、特別休暇</p>
提出書類	<p>(1)履歴書(写真添付のこと)</p> <p>(2)職務経歴書(様式自由)</p> <p>(3)対外発表(論文、報告書、講演等)や、まとまった業績等があればその概要</p> <p>(4)採用後の抱負あるいは自薦書</p> <p>※いずれも、様式自由 ※ご提出いただいた書類は返却できませんのでご了承ください ※応募に際して提供された個人情報に関しては選考目的以外には使用しません ※応募後の連絡はE-mailを使用しますので、メールアドレスは必ずご記載ください</p>
応募方法	下記住所(書類提出先)まで郵送のこと。
応募期限	平成29年11月10日(金)必着。以降、適任者が決まるまで適宜延長。
選考方法	<p>(1)書類選考</p> <p>(2)面接(書類選考に通った方)</p> <p>※JST指定日に来社のこと</p> <p>※選考内容に関する質問、問合せ等は不可</p> <p>※採否の決定はE-mail等により個別に連絡</p>
書類提出先 及び問合せ先	<p>〒102-0076 東京都千代田区五番町7 K's五番町10階 国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター TEL: 03-5214-7481 担当: 宮田、島津</p>
備考	<p>1. 採用決定し、JSTが直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身元保証書(保証人2名要※1) ・個人番号※2(扶養家族を含む) ・在籍カードのコピー※外国籍の方のみ在留資格確認のためご提出ください。 <p>2. 上記1.に加え、職場における事故等の緊急時対応のため、緊急時連絡票(本人と本人以外の緊急連絡先を記載したもの)もご提出いただけます。</p> <p>※1 保証人には両親以外の方を少なくとも1名、非同居人(親も可とします)を少なくとも1名含むものとします。 ※2 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条に定めるもの(マイナンバー)</p>